

(その1)



(ふりがな) みやざわよういちこうえんかい

1 政治団体の名称 宮沢洋一後援会

2 主たる事務所の所在地 広島県福山市御船町2丁目2番26号

3 代表者の氏名 (姓) (名)
内海 康仁

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
保澤 宏行

事務担当者の氏名

(姓) (名)
有本 悦子

(電話) 084-931-5541

(電話)

(電話)

整理番号						リスト消込	名寄せ	資産
1	0	0	2	5	0		有 無	有 無

収支報告書

令和6年分
開催分

政治団体の区分

- ☐ 政党 ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☐ 政党の支部 の規定による政治団体
☐ 政治資金団体 ☒ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ 2以上の都道府県の区域等 ☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
☒ 無
公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の届
出をした者の氏名 (姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分

- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者 (姓) (名)
の氏名 宮澤 洋一

公職の種類 参議院議員
(現職・候補者の別) (現職)

公職の候補者 (姓) (名)
の氏名(2人目)

公職の種類
(現職・候補者の別)

公職の候補者 (姓) (名)
の氏名(3人目)

公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	12,815,215
(前年からの繰越額)	120,215
(本年の収入額)	12,695,000
支 出 総 額	12,494,620
翌年への繰越額	320,595

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(イ) うち特定寄附	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	10,600,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	10,600,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	10,600,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1	行事会費	1, 500, 000	令和6年2月4日 5000×300
2	行事会費	138, 000	令和6年2月17日 2000×69
3	行事会費	315, 000	令和6年2月17日 3000×105
4	行事会費	142, 000	令和6年9月5日 2000×71
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	こ の 頁 の 小 計	2, 095, 000	
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	0	
	合 計	2, 095, 000	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	自由民主党広島県参議院選挙区 第六支部	900,000	R6/1/10	福山市御船町2-2-26	宮沢洋一	
2	自由民主党広島県参議院選挙区 第六支部	900,000	R6/2/9	福山市御船町2-2-26	宮沢洋一	
3	自由民主党広島県参議院選挙区 第六支部	900,000	R6/3/8	福山市御船町2-2-26	宮沢洋一	
4	自由民主党広島県参議院選挙区 第六支部	900,000	R6/4/10	福山市御船町2-2-26	宮沢洋一	
5	自由民主党広島県参議院選挙区 第六支部	900,000	R6/5/10	福山市御船町2-2-26	宮沢洋一	
6	自由民主党広島県参議院選挙区 第六支部	900,000	R6/6/10	福山市御船町2-2-26	宮沢洋一	
7	自由民主党広島県参議院選挙区 第六支部	900,000	R6/7/10	福山市御船町2-2-26	宮沢洋一	
8	自由民主党広島県参議院選挙区 第六支部	900,000	R6/8/9	福山市御船町2-2-26	宮沢洋一	
9	自由民主党広島県参議院選挙区 第六支部	900,000	R6/9/10	福山市御船町2-2-26	宮沢洋一	
10	自由民主党広島県参議院選挙区 第六支部	900,000	R6/10/10	福山市御船町2-2-26	宮沢洋一	
11	自由民主党広島県参議院選挙区 第六支部	800,000	R6/11/8	福山市御船町2-2-26	宮沢洋一	
12	自由民主党広島県参議院選挙区 第六支部	800,000	R6/12/10	福山市御船町2-2-26	宮沢洋一	
13	(小計)	10,600,000				
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	10,600,000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
16						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 寄 附	0				
	合 計	10,600,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	7,614,510	0	
(2) 光 熱 水 費	472,208	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	0	0	
(4) 事 務 所 費	1,455,611	0	
小 計	9,542,329	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	2,890,673	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	46,618	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	46,618	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	15,000	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	2,952,291	0	
合 計	12,494,620		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	電気使用料金	36,320	R6/1/26	中国電力(株)	広島県広島市中区小町4番33号	
2	ガス使用料金	37,378	R6/2/26	アストモスリテイリング(株)広島支店	広島県福山市御幸町中津原1702	
3	電気使用料金	32,252	R6/2/26	中国電力(株)	広島県広島市中区小町4番33号	
4	ガス使用料金	21,804	R6/3/25	アストモスリテイリング(株)広島支店	広島県福山市御幸町中津原1702	
5	電気使用料金	30,264	R6/3/25	中国電力(株)	広島県広島市中区小町4番33号	
6	ガス使用料金	13,884	R6/4/25	アストモスリテイリング(株)広島支店	広島県福山市御幸町中津原1702	
7	電気使用料金	30,797	R6/4/25	中国電力(株)	広島県広島市中区小町4番33号	
8	電気使用料金	26,698	R6/5/24	中国電力(株)	広島県広島市中区小町4番33号	
9	電気使用料金	26,634	R6/6/25	中国電力(株)	広島県広島市中区小町4番33号	
10	電気使用料金	26,719	R6/7/25	中国電力(株)	広島県広島市中区小町4番33号	
11	電気使用料金	34,183	R6/8/23	中国電力(株)	広島県広島市中区小町4番33号	
12	電気使用料金	31,915	R6/9/25	中国電力(株)	広島県広島市中区小町4番33号	
13	電気使用料金	29,476	R6/10/25	中国電力(株)	広島県広島市中区小町4番33号	
14	電気使用料金	26,782	R6/11/25	中国電力(株)	広島県広島市中区小町4番33号	
15	電気使用料金	29,326	R6/12/26	中国電力(株)	広島県広島市中区小町4番33号	
	こ の 頁 の 小 計	434,432				
	そ の 他 の 支 出	37,776				
	合 計	472,208				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	家賃	80,000	R6/1/25	(株)カネソ22	福山市御船町2-2-26	
2	家賃	80,000	R6/2/22	(株)カネソ22	福山市御船町2-2-26	
3	家賃	80,000	R6/3/25	(株)カネソ22	福山市御船町2-2-26	
4	家賃	80,000	R6/4/25	(株)カネソ22	福山市御船町2-2-26	
5	家賃	80,000	R6/5/24	(株)カネソ22	福山市御船町2-2-26	
6	家賃	80,000	R6/6/25	(株)カネソ22	福山市御船町2-2-26	
7	家賃	80,000	R6/7/25	(株)カネソ22	福山市御船町2-2-26	
8	家賃	80,000	R6/8/23	(株)カネソ22	福山市御船町2-2-26	
9	家賃	80,000	R6/9/25	(株)カネソ22	福山市御船町2-2-26	
10	家賃	80,000	R6/10/25	(株)カネソ22	福山市御船町2-2-26	
11	家賃	80,000	R6/11/25	(株)カネソ22	福山市御船町2-2-26	
12	家賃	80,000	R6/12/25	(株)カネソ22	福山市御船町2-2-26	
13	レタックス送付料金	10,608	R6/1/26	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
14	レタックス送付料金	11,288	R6/4/25	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
15	受信料	18,414	R6/10/28	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
	こ の 頁 の 小 計	1,000,310				
	そ の 他 の 支 出	455,301				
	合 計	1,455,611				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					交際費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	3,600				
	合 計	3,600				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	行事費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	R6新年互例会会場費	1,735,000	R6/2/26	(株)ベッセル	広島県福山市三之丸町8-16	
2	R6新年互例会手話通訳料	21,127	R6/2/29	広島県手話通訳派遣委員会	広島県広島市南区皆実町1-6-29	
3	R6新年互例会横断幕料	33,000	R6/3/25	(有)広本看板	広島県福山市千田町千田2595番地2	
4	R6新年互例会会場費	220,000	R6/4/25	(株)せとうちクルーズ	広島県尾道市浦崎町大平木1344-2	
5	6.22拡大役員会案内状郵送料	19,236	R6/6/12	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
6	6.22拡大役員会会場費	83,740	R6/7/3	(株)ベッセル	広島県福山市三之丸町8-16	
7	9.5拡大役員会案内状郵送料	18,144	R6/8/22	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
8	9.5 拡大役員会会場費	299,832	R6/9/25	(株)ベッセル	広島県福山市三之丸町8-16	
9	R7新年互例会案内状郵送料	118,176	R6/12/13	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
10	R7新年互例会案内状郵送料	330,018	R6/12/13	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	2,878,273				
	そ の 他 の 支 出	8,800				
	合 計	2,887,073				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		3. 機関紙誌の発行事業費	
					印刷費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	レポート印刷費	40,150	R6/2/28	やまもと印刷	福山市駅家町万能倉1313-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	40,150				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	40,150				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		3. 機関紙誌の発行事業費	
					荷造発送費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	6,468				
	合 計	6,468				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
					購読費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	購読料	15, 000	R6/2/26	中国ビジネス情報	広島県福山市東川口町2-1-18	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	15, 000				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	15, 000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 5月 28日

政治団体の名称 宮沢洋一後援会

会計責任者の氏名

保澤

宏行



代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和 7 年 5 月 27 日

宮 沢 洋 一 後 援 会

代表 内海 康仁 殿

登録政治資金監査人

弓 場 秀 俊 

登 録 番 号 第 3353 号

研 修 終 了 年 月 日 平成22年2月5日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、宮沢洋一後援会の令和 6 年 1 月 1 日から令和 6 年 12 月 31 日までの法第 12 条第 1 項に規定する報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、宮沢洋一後援会の主たる事務所と弓場税理士事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。
- (2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

宮沢洋一後援会と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、宮沢洋一後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上